

第4次豊橋市市民協働推進計画 (2026-2030)

概 要 版

豊 橋 市

1 策定にあたって

第4次豊橋市市民協働推進計画は、条例に定める市民協働によるまちづくりを推進するため、市民と市が協力し取り組む施策の行動計画となるもので、第6次豊橋市総合計画を上位計画とし、関連する計画・プランとの整合を図りながら、個々の施策を推進するものです。

近年、人口減少を始めとした社会情勢の変化や市民の価値観の多様化もあり、行政主導による画一的なサービスの提供だけでは、複雑化・多様化する市民ニーズに十分に対応することが困難となっています。

この計画で掲げる施策等を推進することにより、これまで培ってきた市民協働の成果をさらに発展させ、市民一人ひとりがまちづくりを自分ごととして考え、さまざまな場面でまちづくりに参加できる環境を整えるとともに、複数の多様な主体が協働し補完し合うことで、従来の枠組みでは解決が難しかった課題に対峙していくことを目指します。

2 計画期間

令和8年4月から令和13年3月末までの5年間を計画期間とし、状況に応じて見直しを行います。

令和3年 (2021)	令和4年 (2022)	令和5年 (2023)	令和6年 (2024)	令和7年 (2025)	令和8年 (2026)	令和9年 (2027)	令和10年 (2028)	令和11年 (2029)	令和12年 (2030)
第3次市民協働推進計画 (令和3～7年度)					第4次市民協働推進計画 (令和8～12年度)				

3 基本理念

市民及び市が互いの役割を理解し、対等な立場で、自主性・自立性をもって活動し、協力してまちづくりに取り組む（豊橋市市民協働推進条例第3条）

4 計画推進の視点

マルチパートナーシップによるまちづくり
(多様な主体による多面的な協働の推進)

これまで本市では、市民と市がそれぞれの立場で地域課題の解決に取り組んできましたが、地域課題が複雑化・多様化する中で、単一の主体や限られた連携だけでは、その解決は困難となっています。

今後は、個人、自治会等の地域コミュニティ、豊富な経験を有する市民活動団体、柔軟な発想や優れた技術力を有する民間企業や専門性を有する地元大学等の事業者など、さまざまな市民同士による自発的な意思に基づく協働（民民連携）を促し、限られた資源を最大限に生かしながら、効果的に地域課題の解決を図ることが大切です。

そこで、計画推進の視点として、「マルチパートナーシップによるまちづくり（多様な主体による多面的な協働の推進）」を掲げ、施策を推進していきます。

5 基本目標

基本理念の実現を目指し、市民及び市の具体的な行動へと結びつけられるよう、以下3つの基本目標を掲げて、取り組みを推進していきます。

基本目標1 きっかけづくり

協働の「きっかけ」を生み出し、担い手を育みます。

施策1 意識の醸成・人材の育成

まちづくりに対する市民の理解を深めるとともに、さまざまな社会貢献の形を周知するなど、多様な主体や若者の参画を一層促すことで、新たな担い手の育成に取り組みます。

【 取り組み内容 】

① まちづくり意識の醸成

市民一人ひとりが自分に合った形でまちづくりに関われることを広く市民に伝えていきます。特に、これからの本市を担う若者が、まちづくりを他人事ではなく自分のこととして捉えてもらえるよう、若者のまちづくりに対する意識の醸成に取り組みます。

② まちづくり人材の育成

市民活動に関する各種講座やイベントを実施するほか、若者の参画を促す機会を創出するなど、まちづくり人材の育成につながる取り組みを実施します。



豊橋わかば議会のグループワークの様子

施策2 情報の発信・提供

市民活動や地域コミュニティ活動等への参加のきっかけを作り、具体的な行動につなげられるよう、市民が必要とする情報の発信・提供に取り組みます。

【 取り組み内容 】

① 情報発信の強化

まちづくりに参加したことのない市民へ、参加のきっかけとなる情報を届けるとともに、「一緒に活動してみたい」という思いにつなげられるよう、情報を届けたい相手や地域に応じた効果的な情報の発信を行います。

② 情報提供の充実

ボランティア活動に参加したい市民が関心のある活動を選択できるよう、ボランティア募集情報の集約・提供を行うとともに、市民活動団体や地域コミュニティが活動する際に利用できる補助金等の情報を集約・提供し、活動の活性化を図ります。

基本目標2 環境づくり

協働の「環境」を整え、活動を力強く後押しします。

施策1 活動の促進・継続の支援

市民活動や地域コミュニティ活動に関心のある市民の「やってみたい」という気持ちを大切に、スムーズに活動を始められるよう、支援・後押しをする制度やまちづくりに関わることのできる場を設け、活性化につなげます。また、団体が抱える課題に寄り添い、活動の継続や発展につながるような支援に取り組みます。

【 取り組み内容 】

① 自発的な活動を促す支援

活動を始める上での財政的負担を軽減するため、市民協働推進補助金により活動の後押しを行います。また、さまざまな市民が持つ知識や経験をまちづくりや地域コミュニティの活性化につなげるため、若者、子育て世代、外国人など多様な人々の参加を促します。

② 活動継続・発展への支援

市民活動についての相談対応等の支援により、活動の継続・発展につなげます。また、地域コミュニティの中心である自治会は、まちづくりの重要な役割を担っていることから、活動の負担軽減や加入促進につながる支援に取り組みます。

施策2 活動基盤の整備

地域コミュニティ活動や市民活動の拠点機能を充実するなど、それぞれの地域で活動しやすい基盤整備に取り組みます。

【 取り組み内容 】

① 活動における拠点機能の充実

校区市民館及び市民活動プラザの施設環境や利用制度の改善などにより利便性の向上を図るとともに、提供サービスの充実に取り組みます。



校区市民館（野依）



市民活動プラザ
(豊橋市民センター内)

基本目標3 つながりづくり

協働の「つながり」を創り、さらなる発展を促します。

施策1 交流の創出

行政だけでなく、市民活動団体や事業者などが持つ専門知識、ノウハウを組み合わせ、きめ細やかなサービスや新たな価値創造につなげるため、多様な主体の活動やニーズの把握・提供に努めるとともに、多様な主体が交流する機会の創出に取り組みます。

【 取り組み内容 】

① 地域における協働ニーズの把握

自発的な交流が生まれるよう、協働ニーズを地域ごとに把握・整理し、団体や事業者等へ情報提供を行います。

② 主体同士が交流する機会の創出

各主体が抱える課題やノウハウを共有し、新たな協働を生み出すため、若者や外国人、自治会、市民活動団体、事業者などが交流する機会を創出します。

施策2 協働の創出

限りある資源を最大限活用し、活動を活性化させるため、協働を求める主体間の調整や支援制度の充実を図るなど、多様な主体による協働の創出に取り組みます。

【 取り組み内容 】

① 主体間の橋渡し・調整機能の充実

主体間の橋渡し・調整機能を有する市民活動プラザにおいて、参加者を求める市民活動団体と参加を希望するボランティアのマッチングに取り組みます。また、新たな団体の発掘・結び付けや関係づくりを行うなど、協働によるまちづくりを推進します。

② 主体間の連携を促すための支援

社会環境の変化などにより、市民活動団体や地域コミュニティなどが抱える課題も変化していることから、単一の主体を対象にした支援にとどまらず、今後の活動の発展につながるようなマルチパートナーシップによる活動への支援制度を検討し、実施していきます。

6 各担い手への取り組み

今後のまちづくりに欠かせない担い手への「新たな取組み」をまとめました。

個人（若者）

次代の担い手となる若者がまちづくりに参画しやすい環境を整備し、その主体的な挑戦を後押しすることで、地域に多様な視点と活力を注入し、持続可能な地域づくりを推進します。

- ◎ マルチパートナーシップによるまちづくりの視点を取り入れた「協働の手引き」の作成・配布
- ◎ 学校や事業者と連携した若者へのアプローチ
- ◎ 若者人材バンクの導入検討
- ◎ 新たなパートナー（若者や事業者等）の発掘

地域コミュニティ（自治会）

地域コミュニティの中心的役割を担う自治会が、持続可能で活力ある組織となるよう、運営の負担軽減・スリム化や加入促進を支援します。

- ◎ マルチパートナーシップによるまちづくりの視点を取り入れた「協働の手引き」の作成・配布
- ◎ 多様な主体が活動しやすい組織運営のヒントを「協働の手引き」等で周知
- ◎ 地域における協働ニーズの集約とどすごいネット等を活用した情報の提供
- ◎ 協働に向けた交流会の開催

市民活動団体

さまざまな分野で活躍する市民活動団体の継続的な活動や発展を支援するとともに、多様な主体との連携・協働を促し、地域の課題解決や新たな価値創造につなげます。

- ◎ マルチパートナーシップによるまちづくりの視点を取り入れた「協働の手引き」の作成・配布
- ◎ 多様な主体が活動しやすい組織運営のヒントを「協働の手引き」等で周知
- ◎ 市民活動に使いやすい補助金の導入
- ◎ 市民活動団体向け講座の開催（SNS、クラウドファンディング活用講座等）
- ◎ 地域における協働ニーズの集約とどすごいネット等を活用した情報の提供
- ◎ 協働に向けた交流会の開催
- ◎ マルチパートナーシップを促進するインセンティブの導入

事業者

事業者が持つ技術、人材、情報といった貴重な資源を最大限生かしながらかまちづくりを推進するため、課題を抱える地域のニーズや協働の手法について共有するなど、社会貢献活動に取り組みやすい環境を整備します。

- ◎ マルチパートナーシップによるまちづくりの視点を取り入れた「協働の手引き」の作成・配布
- ◎ さまざまな社会貢献の形の周知（活動場所の提供、市民協働推進基金への寄附、クラウドファンディングへの資金提供等）
- ◎ 学校や事業者と連携した若者へのアプローチ
- ◎ 事業者のインセンティブ（行動を促すための動機づけ）となる表彰等の制度検討
- ◎ 地域における協働ニーズの集約とどすごいネット等を活用した情報の提供
- ◎ 協働に向けた交流会の開催
- ◎ 新たなパートナー（若者や事業者等）の発掘
- ◎ マルチパートナーシップを促進するインセンティブの導入